

# 令和7年10月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和7年10月21日（火） 9時30分～11時30分

2. 開催場所 近江八幡市水道事業所3階 A B会議室

3. 出席委員	教育長	安田 全男
	教育長職務代理者	重森 恵津子
	委 員	西田 佳成
	委 員	大更 秀尚
	委 員	圓山 淳子

## 4. 事務局出席者

教育部長	太田 明文
教育総務課長	澤 千央
教育部次長兼学校教育課長	富江 康子
教育研究所長	楠本 茂樹
教育部次長兼学校給食センター長	奥村 信満
安土図書館長	泉野 高儀
スポーツ課長	村田 崇
国スポ・障スポ推進課長	伊崎 裕二
子ども健康部幼児課長	土井 忠史
生涯学習課主任主事	岡地 剛裕
生涯学習課主事	田中 陽和
教育総務課主幹	岡田 清久
教育総務課副主幹	但田 祐子

5. 会議を傍聴した者 0人

## 6. 会議次第

### 【議案】

- 議第24号 令和7年度教育費に関する12月補正予算の要求について（非公開）
- 議第25号 近江八幡市学校給食費に関する条例の一部改正について
- 議第26号 近江八幡市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について
- 議第27号 近江八幡市教育委員会における後援等名義の使用承諾基準及び賞状等交付取扱要領の一部改正について
- 議第28号 令和7年度【評価対象：令和6年度実施事業】における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

### 【協議事項】

- 近江八幡市生涯学習センター条例の制定について

### 【報告事項】

#### 事業報告

- 令和8年度滋賀県に対する要望事項（都市連協）について
- 第2期近江八幡市立図書館サービス基本計画における令和6年度外部評価について

### 【その他】

- 第3期近江八幡市教育大綱の策定にかかる意見交換について

## 7. 議事の経過

### （1）開会（日程確認）

- ・教育長が10月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について

承認

### 議案

- 議第24号 令和7年度教育費に関する12月補正予算の要求について  
非公開

### （2）会議録の承認

9月定例会の会議録

承認

### （3）教育長挨拶及び報告

委員の皆様、関係者の皆様には、体育大会、運動会にご出席いただき、心より御礼を申し上げる。天候が不順であり、園や学校におかれでは順延等の対応に苦慮していただいたと思うが、順調に、盛大な運動会を開催していただき大変嬉しく思っている。学校関係者の皆様、保護者の皆様にも厚く御礼を申し上げたい。小学校や中学校、園の子どもたちの元気な姿を見ていると、本市の希望だなと思えてきて、本当に胸が熱くなった。こうした子どもたちを大切に育てて参りたいと思っている。一つ、感傷的な話をさせていただくのだが、小学校2年生の子どもたちが一生懸命演技をしたり、走ったりする姿を見ていると、私自身、何か胸が熱くなるものがあった。思い当たる節としては、個人的な話だが、私の母親が病弱であり、私が小学校1年生の時に入院し、小学校3年生の中頃で退院してきたと思うのだが、当時私は草津小学校の1年生で、2年生になった時に親戚の家に厄介になった。親戚の家は大津にあったので、毎日近江バスに乗って、浜大津から草津中学校前のバス停で降りて、小学校に通っていた。当時1人でバスに乗るというのは心細いことであり、おそらく、こうした自分自身の記憶があって、その時理由はわからなかったのだが、小学校2年生の子どもたちが頑張っている姿を見ると愛おしいというのか、込み上げるものがあった。そこで思ったことだが、運動会で元気にやっている子どもたちにはそれぞれ家庭があり、様々な事情を抱えながら登校・登園し、運動会では団で団結して、上級生と連携しながら頑張っているということであり、運動会は子どもたちの力を育てる上で大変必要な行事だと改めて実感した。こうしたことを踏まえ、これからも本市の教育に携わって参りたいと考えている。本日の教育長報告は、以上とさせていただく。

### （4）議事

◆議第24号 令和7年度教育費に関する12月補正予算の要求について（非公開）

【事務局説明】…教育総務課、学校給食センター、図書館、スポーツ課、幼児課

### 【採 決】

令和7年度教育費に関する12月補正予算の要求について

承認

- ◆議第25号 近江八幡市学校給食費に関する条例の一部改正について
- ◆議第26号 近江八幡市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について

【事務局説明】 …学校給食センター

【質問等】

○重森委員

前回、近江八幡市立以外の県立や私立に行っている小中学生に対しては補助が出ると伺ったが、先日学校訪問をさせていただいた時に、家からお弁当を持ってきている子どもがいた。これまででは、給食を喫食する子は給食費を払っており、家からお弁当を持ってくる子とそれほど差はなかったが、今後給食費が無償になると、アレルギーやいろんな状況の中で、家からお弁当を持ってくる必要がある子どもたちへの配慮というか、その辺はどのようにお考えか。

○学校給食センター

学校給食費補助事業というものを設けており、近江八幡市立の小中学校に通学、在籍し、且つ食物アレルギー等で給食を喫食しない子どもを補助金の対象とさせていただいている。この補助事業は、これまで第二子以降の子どもを対象としていたが、令和8年からの給食費無償化に伴い、範囲を広げ、第一子も対象として実施する予定である。

○重森委員

そうすると、義務教育段階にある近江八幡市の子どもたちは、すべて同じような待遇になると考へてよいか。

○学校給食センター

給食費無償化の対象とならない近江八幡市の子どもについては、補助金の対象となるようにさせていただく。

○圓山委員

これからどんどん物価が上昇し、限られた財源の中で、給食の質が下がらないかと心配になるが、その点についてお聞かせいただきたい。

○学校給食センター

給食費が無償化になると、質が低下するのではないかとマスコミや新聞報道等で騒がれているが、無償化になつても給食の質が落ちないようにしていきたいと思っている。その分、市の持ち出し分が増える可能性はあるが、質が低下しないよう、安心で安全な給食を提供していきたいと考えている。

○教育長

これは小学校、中学校を対象とした無償化で、いわゆる就学前教育における無償化は対象外である。義務教育という点がキーワードになるのかと思うが、この辺の考え方について教えていただきたい。

○学校給食センター

教育長が仰っていただいたように、小中学校の義務教育段階にある子どもたちの給食を無償化するということで進めている。就学前の子どもたちの給食関係については幼稚課の所管であり、そちらで取組を継続していただいている。今後も減免は継続して実施されるということだが、将来的にどうされるかについては、幼稚課の所管ということもあり、私の方からはコメントができないかなと思っている。

○教育長

義務教育について無償化するというのが市の方針であると私も聞いており、委員の皆様におかれてもそのように共通認識をお願いしたい。

**【採 決】**

議第25号 近江八幡市学校給食費に関する条例の一部改正について

議第26号 近江八幡市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について

承認

◆議第27号 近江八幡市教育委員会における後援等名義の使用承諾基準及び賞状等交付取扱要領の一部改正について

**【事務局説明】** …教育総務課

**【質問等】**

特になし

**【採 決】**

議第27号 近江八幡市教育委員会における後援等名義の使用承諾基準及び賞状等交付取扱要領の一部改正について

可決

◆議第28号 令和7年度【評価対象：令和6年度実施事業】における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】

○大更委員

改めて点検評価の報告書を読ませていただき、こういう内容またはこのような評価、コメントを我々委員がさせていただいたのだなと。委員長をはじめ委員が考えたことを、今後うまく反映していただければありがたい。

○教育長

今年教育大綱が更新され、来年度は我々も教育振興基本計画の見直しに入るので、私としても、今回の事業評価をしっかりと受け止め、新しい教育振興基本計画に反映できればと考えている。

【採決】

議第28号 令和7年度【評価対象：令和6年度実施事業】における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

可決

●協議事項

◎近江八幡市生涯学習センター条例の制定について

【事務局説明】…生涯学習課

【意見等】

○大更委員

個人的には、ようやく生涯学習センターのような組織が近江八幡にもできたのだなという思いがしている。他の市町の生涯学習センターの様子を見ていると、中央公民館のような組織だけでなく、もっと広く、就学前の子どもたちの活動であるとか、それが小学校、中学校、さらにその先につながっていくような活動への広がりがある。今後、近江八幡でもそのようなかたちで、生涯学習センターの名前だけではなく、小さい子どもたちから大人、それからまだまだこれから頑張っていこうという年配の方たちも含めて、市民の学びの中

心にしていただければありがたい。特に近江八幡市はコミュニティセンターやまちづくり協議会が頑張っておられるので、そういうところとつながりを作って、広がりのある生涯学習、社会教育に携わっていけるようなセンターになつたらいいなと希望する。

#### ○教育長

生涯学習センターができるにあたり、生涯学習に対する概念であるとか、その辺りで説明できることがあればお願いしたい。

#### ○生涯学習課

今委員に仰っていただいたように、生涯学習というのは誰もが関わりがあるものだと感じている。小さい子から、年配の方、ご高齢の方まで、幅広くターゲットにする必要があり、そのためにはいろいろな事業をしていく必要があると思う。来年度においても、家庭教育の部分に力を入れるため、予算要求を検討させていただいており、高齢者あるいは子育て世代に対する講座についても、毎年検討を重ねながら、内容の充実に取り組んでいるところである。今後もそれぞれの社会課題を解決する一助となるような事業を引き実施させていただきたいと考えている。

### ●報告事項

#### ◎令和8年度滋賀県に対する要望事項（都市連協）について

#### ○大更委員

特に産育休、それから心の問題での休職等、病休をとっている先生方に対する人事方針というのは今後も厳しい状況が続くのだろうと思っている。その中で、おそらく管理職、特に校長先生については、中には何十件も電話をかけて何とか確保できるような状況もあれば、確保できずにその間、学校の中で何とか賄うという状況もある。近江八幡市についても、頑張っていかなければならないが、なかなか厳しい状況であるということが、この回答からは読み取れる。

#### ◎第2期近江八幡市立図書館サービス基本計画における令和6年度外部評価について

#### 【事務局説明】…図書館

## 【質問等】

### ○大更委員

2点ある。1点目、デイジー図書については、数値だけの指標ではなかなか気づけない部分が大きいので、外部評価はC評価となっているが、そこは評価しにくいのかなと思う。それからもう1点、目標4のパスファインダーの作成がD評価になっており、大変残念だなと思う。子どもたちが調べ物をする際に、一般の方もそうだが、パスファインダーがあるとだいぶ違うと思う。ただ、これを作るのは意外と大変なので、なかなか手をつけられないというのがあるかもしれないが、職員だけではなく、どういう方法で調べたらいいのかということを公募して、何かアイディアを募るとか、そういうことができないかなと思っている。以前に図書館のことを勉強させてもらった時に、パスファインダーのことも少し勉強させてもらったのだが、他の図書館で作られたもパスファインダーで閲覧できるものもあったので、お互いに共有しながら、リンクを貼るとかできれば良いのではないかと思う。低評価のパスファインダーについては、大人も、それから小学生や中学生も使えるようなものがあったらいいなと思う。中学生あたりであれば、ちょっとしたパスファインダーを作つてもらえるのではないかと勝手に思ったりもする。

### ○図書館

委員が仰られたように、デイジー図書についてはなかなか難しい部分もあるが、やはり存在を知られていないということもあるので、周知を進めていかなければならないと思っている。パスファインダーについては、皆様からアイディアを募るというご意見もいただいたが、その辺も、今は手がつけられない状況であり、なんとか前に進めていけるようにしたいと考えている。

## 8. その他

### ○第3期近江八幡市教育大綱の策定にかかる意見交換について

## 【意見交換】

### ○教育長

第3期教育大綱の策定にかかる意見交換について、近々総合教育会議も予定されており、できれば論点を絞りながら、ご意見を頂戴できればありがたい。1点目は家庭教育のあり方について、2点目は教員の働き方改革、特に教頭職の働き方改革について、それから3点目として、教育大綱全般について策定にあたってのご意見があれば頂戴したい。

まず、1点目の家庭教育のあり方についてであるが、先ほども生涯学習センターの話の中で、社会教育をもっとしっかりと進めていく必要があるという

ご意見をいただいた。ややもすると、教育というと、いわゆる就学前教育や、小中学校の学校教育を中心に議論が進む傾向があるが、教育に関する様々な課題の根底には、一つは家庭環境、家庭教育、保護者と子どもたちの関わり合いとか、そういうところにも課題が潜んでいるのではないかと思っており、この辺について、教育大綱にも基本的な考え方を盛り込んでいく必要があると私自身は考えている。そうしたことを踏まえ、ご意見があればぜひお聞かせいただきたい。

#### ○大更委員

家庭教育支援はなかなか難しい分野ではないかと思っている。家庭教育支援コーディネーターであるとか、支援員にお家へ行ってもらったり、いろんな支援をしていただいた経験があるが、大変ありがたく、本当に頼りになる存在である。しかし、あれから何年か経っていても、なかなか前に進まない現状があり、家庭教育支援のむつかしさあると思う。特に、子どもたちへの支援は今まで一生懸命やってきているが、保護者であるとか地域の方々を含めての家庭教育支援というのは、いろんな難しい部分があり、住民みんなでいいアイデアを出しながら議論していく必要があるくらい大切なことではないかと思う。

特に就学前について、以前に武佐こども園の朝の登園の様子を見せてもらったことがあるが、園長先生や主任の先生が朝の出迎えの時にお母さんと話をし、今日はこういうことがあってこの子は今ぐずっているんだなとか、ものすごく遅くに子どもを連れてきて、「頼むで」という一言で帰ろうとするお母さんとなんとか話をして、「9時までに登園してください」というようなことで話をされていた。そうしたことを、これまで園長先生や園の先生方がされていたと思うが、家庭支援をしていただける方にも担っていただけるとありがたいなと個人的には思っている。この部分については踏み込んでいかなければならぬと思っている。

#### ○教育長

現在の家庭教育支援は生涯学習課が担っており、家庭教育支援基盤構築事業において、市長部局や学校現場の皆さん、それから家庭教育支援員をされている皆さんに集まつていただいて協議会を行っている。先日私もそこに参加させていただいたのだが、家庭教育支援員の代表として入つていただいている方から、今小学校を対象とした支援員制度はあるが、就学前施設を対象とした支援員制度はないというお話があった。やはり、保護者が若ければ若いほど、支援の効果もあるのではないかというような意見もあり、就学前施設を対象とした支援員制度みたいなものが必要ではないかという議論になっていた。そうした結果も受けて、市長部局の関係部と話をしていると、いろんな福祉施策によって、保護者に対しては、お腹に子どもさんができた時から支援が行わ

れているが、そこでケース、情報を就学前教育にうまくなめらかに接続していくということが一つ課題ではないかなということも聞かせていただいた。それでは、就学前教育で把握されている保護者の困り事や家庭の困り事等、そこで把握した情報、ケース、そういうものが小学校教育になめらかに接続されているのかというと、そこもできていないという状況も話し合いの中で把握させていただいた。私としては、0歳から中学校に至る保護者全体をなめらかに接続しながら、家庭の課題をみんなで解決に向けて支援していくような、そういう市としてのプロジェクトが必要ではないかと思っている。こうしたことからご意見をいただけたらありがたい。

#### ○大更委員

八幡東こどもセンター等で、小さなお子様をお持ちのお母さんがセンターに来られて、そこで職員の方がいろんなかたちで支援をしたり、話相手になつたり、子育てについての講演をしたりされていて、一部は進んでいると思うが、もう少しそういったものが広げられるといいなと思う。

#### ○重森委員

すごく難しいなと思っていて、自分でも整理ができていないのだが、それぞれ福祉と教育が、それは福祉の仕事、それは教育の仕事、というかたちになつてしまふと、子どもたちにとって不幸な結果になるのではないかと思う。接続という事はあるのかとは思うが、やはりベースは福祉だと思う。ずっと福祉があって、それでたまたまその子どもや親御さんがいるところの、関わるところが頑張ってバトンをつないでいく。バトンをうまく渡せない時ができたらいけないと思うと、福祉というものが、学校に行ったから、もう学校の問題ということではなくて、やはり一貫してきちんとその子を、生まれてからずっと見ている、こうした人がいて欲しいと思う。そういう意味では、やはり学校教育と社会教育と福祉が手を携える関係を作つていかなければならぬと思う。自分の中でも整理できておらず、うまく言葉にできないが、大変難しいなと思っている。

#### ○教育長

今のお話は、それぞれの段階の支援員や教員、福祉の職員がバトンタッチをしていくというよりも、子どもが生まれたら、その後見人のような支援員がいて、課題を抱えている家庭においては、その子が就学前教育に入り、小学校に入り、中学校に入り、という中でずっとその方が後見人として、担当ケースワーカーとして支援をしていくというイメージか。

#### ○重森委員

人としてそういう人がいるということもあると思うが、もう少し広い「面」

として支援できれば良いのかなと思ったりする。

○教育長

もう少しシステム的に、そういう機能が果たせるように、ということか。

○重森委員

もちろん、それぞれの中心に関わるところが頑張るということが前提だとは思うが。

○西田委員

先程の家庭教育支援基盤構築事業というものを伺って少し安心したのだが、この支援というのは、おんぶに抱っこというかたちになると、やはり自ら解決する力であったり、それこそ生き抜く力と言い換えてよいと思うが、そうした力が逆に低下してしまうのではないかという懸念が私としてはある。この部分をなんとか少し手伝って欲しいというところを手助けするみたいなかたちの支援は有効なのかとは思う。

○教育長

具体的に、支援の内容やレベル、質といったお話であるかと思う。福祉サイドではいろんな支援があり、金銭給付のようなものもあれば、次の支援機関につなぐという支援もある。社会教育の側からすると、例えば初めてお子さんをもたれた親御さんが非常に若くて、それまでの自分の育ちの中で、社会全体の視野がなかなか身に付いていないような方に対しては、そういう視野を持っていただけけるような社会教育的な支援も可能かなと思う。しかし、いずれにしても、本人が望まれないかたちで支援をしても、遠ざかっていかれるだけなので、その辺はアプローチを考えてやっていく必要があると思う。それ故に、個々に応じて対応していただける支援員のような方に、状況を把握していただき、それをケース会議みたいなところで、どうすれば本人にとって一番良いのか、そういうことを検討するような丁寧なシステムづくりが必要になると思う。

○圓山委員

私の近所でも、家庭によって生活環境が様々で、基本的な生活習慣が十分に育っていないようなご家庭もあるようだ。そこで育った子どもは、そういう環境が普通だと思って大きくなり、大人になっていくと思う。こうした家庭に、これまで特別な支援というものがあったのか、また支援があつても、その家庭に届いていないこともあると思うが、その辺を教えていただきたい。

○学校教育課

学校教育の立場からいうと、そうした家庭に対しては、様々なところから何らかの情報を把握したら、校内のケース会議や、場合によっては福祉部局も交えてケース会議を持ち、誰がどういう形でアプローチするのが一番よいのかを慎重に判断した上で、相談にあたらせてもらったり、困っていることはありませんかということで声をかけさせていただいている。ただ、学校という立場から考えると、子どもがいるので、子どもからヒントを得たり、話を聞いたりということからアプローチをして、学校の職員とまずきっかけ作りをするという状況になるかと思う。就学前から、そうした情報を聞いているところもあるので、そこに関しては、引き継いだことを踏まえて、もう一度就学前の時にはどうされていたかを聞かせていただいたり、連携させていただくケースがほとんどである。ただ、それを拒否されるご家庭、来て欲しくない、関わって欲しくないというご家庭も現実としてはあり、非常に困っている状況である。そうした場合には、どうしても学校に来ていただかなければならない機会、小学校であれば入学説明会や成績もらいの個別懇談会等の機会を利用して、声をかけさせていただいている状況がある。

#### ○圓山委員

このプロジェクトについて、対象は決められているのか。

#### ○教育長

先ほど私が申し上げた取組というのは、特にこれだけ困っている方を対象にするということではない。本当に経済的に困っておられ、家庭としての形態も整っていないというような困難の極みにある方も対象だが、普通のご家庭であっても親御さんと子どもの関係がうまくいかないと悩んでおられる保護者であるとか、そうした方も当然対象になるとを考えている。市長部局と事前に意見交換をしていると、お腹に子どもさんができて、福祉として関わっていると、このままでは、家庭も子ども大変なことになるのではないかと思うことがよくあり、果たして数年後、幼稚園に行ったら幼稚園の、小学校に行ったら小学校のケース会議で上がってきているということであった。福祉の早い段階で、しっかりと支援していく必要があると思われる方を、それぞれのステップにおいてつないでいく必要があるが、今十分にできていない状況があり、福祉サイドとしては、もう少し丁寧にやっていかなければならぬということを仰っていた。そうした連携がうまくできるように、市全体の取組にしていってこそ、家庭教育の充実に生かせるのではないかと。私もそれを聞かせてもらって、福祉でそうしたケースをつかんでおられるのであれば、早い段階から支援することによって、実際、歳をいかれた後で対応するよりも、保護者も子どもも幸せであるし、こうした取組が大事なのではないかと思う。小学校に上がったら支援員がおり、そこで初めて支援員が事態を把握し対応するというケースも多いということで、実際、もっと早い段階で、親御さんが若いうちに関わ

させてもらっていたら何とかなったかもしれないという支援員からの意見もあった。今は就学前施設対応の支援員制度がないので、そこに支援員を配置することにより、早い段階で状況を把握し、対応できるのではないか。その支援員に対して、福祉が持つておられるいろんなケースをなめらかに接続することにより、福祉の仕事もより良く成果が出せるようになるのではないかと考える。

#### ○教育長

次に、教員の働き方改革、これもしっかりと進めていく必要があると思う。このことによって、結果的に子どもたちの生き抜く力の育成につながると考えている。一般の教員の働き方改革については、先ほど申し上げたとおり部活動改革や教科担任制の導入の中で一定検討しつつあるが、教頭職に対する働き方改革というものは議論されていない。国においても、ここに光を当て、去年あたりから、教頭マネジメント支援員という制度を導入された。これはまだ、ほぼ試行の段階であり、来年度、もう少し支援員の配置の枠を増やそうという概算要求を示しておられる。本市においては、去年のモデル事業には参加しておらず、いわゆる国の教頭マネジメント支援員というような制度は無いが、本市の教頭職の残業時間等を調べてみると、やはりそれなりの高い残業時間となっている。そうしたことを含めて、教頭職の働き方改革について、皆様からご意見があれば、お聞かせいただきたい。

#### ○西田委員

まず教えていただきたいのは、この教頭マネジメント支援員というものが、立場的にというか、権限や責任という言い方が正しいのかわからないが、例えば、副教頭にあたる立場なのか、それとも教頭の秘書にあたる立場なのか、或いは、あくまで教頭先生が担っている職務のうち誰でもできる部分を手伝ってもらうというくらいの立場なのか、教えていただきたい。

#### ○学校教育課

委員が仰る後者の方で、教頭の業務のうち、どちらかというと他に任せてもよいという業務を考えている。

#### ○教育長

具体的に、例を挙げて示していただきたい。

#### ○学校教育課

例えば、保護者対応であるとか、来客対応であるとか、その部分で特にその学校の教頭以外の職員でも対応可能な業務を考えている。例えば外部の方がチラシを配布してほしいと持つて来られた場合に、それを一旦預かり、学校の

方でどうするかという検討をするにあたって、まずその対応をしていただくであるとか、電話対応でも、教頭以外でも対応できるものであるとか、或いは子どもたちが朝来にくい状況があったら、教頭は朝早く来て対応にあたらなければならぬ時間帯があるが、そうした対応であるとか、戸締りの部分で、用務員さんが回られた後、最終教頭が回ることになっているが、そこを代わっていただくであるとか、そういうことを今考えている。

#### ○教育長

そもそも、教頭の仕事というのは雑多にあり、学校でやらなければならない仕事で、教員や校長が携わらないような雑多な事務や対応が教頭の仕事となっている。中核には学校運営があるが、雑多なものがいっぱいある中で、中核の運営をしっかりとやっていかなければならぬということに、困難があると把握している。

#### ○重森委員

そうすると、支援員をお願いしようとする人は、ある程度、学校の中身を知っていて、学校で動いたことがある人ということか。なかなかイメージがわからず、それだけ教頭先生が幅広く担っておられるうえの疑問かとは思うが、ある意味、学校の組織とか、学校とはこういうものだということをご理解いただいている方でないと、難しいのではないかと思う。

#### ○学校教育課

今委員が仰られたことが可能であれば、その学校の現場経験がある方に来ていただくのが最も良いと考えるが、その人材が必ずしもおられる状況ではないので、教頭業務の多岐にわたる業務のうち、来ていただいた方が最大限の力を発揮できるところに、力を貸していただける配置にしていきたいということで、教員免許を持った方に限定しない配置を考えている。国が、マネジメント支援員を配置するにあたり、必ずしも教員免許をもっていることを条件にしていないことは確認させていただいているところである。

#### ○教育長

そういう意味では、委員が仰られた、教頭職として中核的な責任を負わなければならぬ教頭業務というところの直接支援には及ばないのかとは思うが、教頭のオーバーワークの部分を支える支援をすることにより、教頭が本来の学校運営に集中でき、また、教頭が生き生きと生きがいを持って教頭職を全うする姿を見て、一般教員が学校運営に興味を持ち参画してみようと思欲がわくような、こうした学校環境の整備にもつながるのではないかと国は考えているところである。本市においてもやはり、教頭のオーバーワークは見て取れるので、しっかりと検討したいと考えているが、こうしたことも教育大綱や、

その後の教育振興基本計画に反映していく必要があると思っている。

○西田委員

ちなみに、教頭先生の各種業務の中で、教頭先生ご自身が感じておられる、これは教頭の仕事、これは教頭の仕事ではないけれど、誰かがやらなければならぬ仕事、という部分のリストアップというか、そういうものが必要であると思うが、そういうものはできているのか。

○学校教育課

できていないのが現状である。教員と教頭、それから事務職員の間で、これは誰がすべきかという、間にある仕事が多岐に渡っている。それを一手に引き受けるのが、最終的に教頭となっており、例えば学校便りを地域に配るのに、例えばコミセンに届けに行ったり、いろんな関係者にお届けに行くのも、教頭の仕事となっている。ポストインをするだけではあるが、それ自体、毎月1回発生するという状況がある。そうした、本来教頭でなくてもできる仕事の部分を、もう少しまとめていく必要がある。

○教育長

それでは、時間の関係もあり、本日はここまでとさせていただく。

9. 閉会

教育長が定例会の閉会を宣言